

電動車椅子で航空機を御利用される場合のルールについて

電動車椅子は、陸上において通常使用する場合にあっては、何ら危険性を有するものではありませんが、航空輸送を行う場合にあっては、大きな気圧や温度変化または継続的な振動を受けることにより以下の危険性を生じる可能性があります。

- ・輸送中の振動などにより、電源が入り動き出す可能性がある
- ・輸送中の気圧や温度の変化などにより、蓄電池内にある硫酸等の電解液が漏れ出す可能性がある
- ・輸送中の衝撃などにより、蓄電池が発火する可能性がある

このため、国際規則および国内規則では、電動車椅子を航空機で安全に輸送するためのルールが定められています。

電動車椅子または電動歩行補助車



我が国における電動車椅子に係る基準概要（2）

電池の種類	受託要件	予備用電池の制限	取り外した電池及び予備電池の積載位置
非防漏型蓄電池  CR-190 乗用車などに使用されている、一般的な液体バッテリー。横にすると電解液が漏れる。	<ul style="list-style-type: none"> 電池は電動車椅子等に確実に装着され、かつ、電源が切られていること。 直立の状態で輸送すること。ただし、常時直立を保てない場合は電池を取り外すこと。 	不可	貨物室 (受託手荷物) 
防漏型蓄電池  完全に密封された液体バッテリー。横にしても電解液は漏れない。	<ul style="list-style-type: none"> 電池は電動車椅子等に確実に装着され、かつ、電源が切られていること。 電池を取り外す場合は、使用者が簡単に外せるように設計されていること。 	1個	貨物室 (受託手荷物) 
ニッケル水素電池等 (ドライバッテリー)  乾式バッテリー。 約7割の車椅子に使用されている。他にはマンガンバッテリーも含まれる。	<ul style="list-style-type: none"> 短絡または不測の作動を防止する措置がとられていること。 危険な熱を発生させる可能性のある電池ではないこと。 	制限なし 航空会社の規定により、「2個」に制限されている場合があります。	貨物室 (受託手荷物) 
リチウムイオン電池  一部の車椅子に使用されている。裏面などの表示部に「Li-ion」と電力量(Wh)の表示がある。	<ul style="list-style-type: none"> 電池は電動車椅子等に確実に装着され、かつ、電源が切られていること。 電池が十分に保護されておらず、使用者が外せるように設計されている場合は電池を取り外すこと。 外した電池及び予備電池は<u>300Wh</u>以下であること。 	1個 <u>160Wh以下</u> の場合は2個	旅客室 (機内持込手荷物) 